

マイクロチップには  
こんなメリットがあります。

●迷子、逸走の際に安心

もし、ペットが迷子になっても、発見された際に身元がすぐに確認でき、飼い主の元に戻って来る可能性を高めます。



●地震や火災など際にも

災害発生時に保護された際に、的確な救護処置が可能となり、飼い主への返還率を高めることになります。



●盗難防止に有効

番号の変更、改ざん、消去ができないので、ペットの盗難など、いざという時に確実な身元証明が可能となります。

●不慮の事故に合ってしまった場合でも

環境省の統計によれば、負傷動物として収容された犬、猫のうち、飼い主の元に戻ったペットはごくわずかであると報告されています。保護された時の飼い主への返還率が高まる可能性があります。



●特定動物(危険動物)の個体管理に

いわゆる危険動物を飼養するためには、動物愛護管理法に基づき都道府県知事の許可が必要とされており、マイクロチップなどによる個体識別措置が義務付けられます。

●特定外来生物の飼養許可の証明に

特定外来生物被害防止法に基づき、飼養等されるアライグマ等の特定外来生物には、マイクロチップなどによる個体識別措置が義務付けられています。(http://www.env.go.jp/nature/intro/)

●海外から輸入される犬、ねこなどに

日本到着時の係留期間を短縮するためには、マイクロチップ等で確実に個体識別をされている必要があります。確認できない場合は係留期間が180日間になります。係留期間を短縮するためにはその他にも条件がありますので、詳しくは動物検疫所にお問い合わせ下さい。(http://www.maff-aqs.go.jp)

マイクロチップは  
あなたとペットのきずなを  
守ります



Find Me Out!

AIPO

事務局

〒107-0062

東京都港区南青山1-1-1 新青山ビル西館23階

社団法人 日本動物保護管理協会

TEL:03-3475-1695 FAX:03-3475-1697

(不在の場合、日本獣医師会事務局 TEL:03-3475-1601)

AIPO



# マイクロチップとは

「動物の愛護及び管理に関する法律」において、マイクロチップなどによりペットにその飼い主を明示する措置が定められています。

- 1 動物の個体識別を可能にする電子標識器具です。マイクロチップは、専用のインジェクターで犬やねこ等の背側頸部皮下に埋め込んで使用します。埋込みは通常の皮下注射と同様で、麻酔は必要ありません。
- 2 それぞれのマイクロチップには世界で唯一の変更不可能な15桁のナンバーが記録されています。読取器（リーダー）から発信される電波によって迅速で正確にナンバーを読み取り、個体識別が可能となります。ナンバーに対応する飼い主の名前や電話番号などの多くの情報がデータベースに登録可能です。
- 3 内部はIC（電子回路）、コンデンサ及び電磁コイルから構成されています。これらを生態適合ガラス（鉛を含まないガラス）で完全に密封してあります。
- 4 マイクロチップの情報を読み取る仕組みは、読取器（リーダー）から発信される電波が、電磁誘導によってマイクロチップ内のコイル（アンテナ）に電力を発生させ、これによりICチップが起動し、15桁のナンバーのデータ電波を発信する仕組みとなっています。このため、マイクロチップ本体には電池が不要で、半永久的な使用が可能です。

## ■ 大きさ、形状と材質について

直径2mm、全長約12mmの円筒形で、全表面は生体適合ガラスで覆われ体内移動を防止するため微細な凹凸が付いているものもあります。両端は丸く処理されていて密封されています。



原寸大

## ■ 安全性と耐久性について

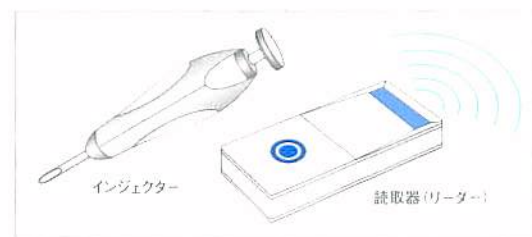
少なくとも30年程度は耐用（その動物の生涯にわたり使用可能）するように設計されています。現在に至るまで故障、また、外部からの衝撃による破損事故の報告等はありません。またマイクロチップの表面素材は生体適合ガラスを使用しているため無害です。

## ■ 使用可能対象動物および注入時期

マイクロチップの使用は哺乳類、鳥類、は虫類、両生類、魚類に可能です。犬、ねこへのチップの埋込みは、一般的に、犬は生後2週齢頃、ねこは生後4週齢頃から可能と言われています。その種類・大きさ等により埋込み時期が異なりますので、かかり付けの動物病院でご相談ください。

## マイクロチップの埋め込み等に要する費用について

動物病院でかかる費用（数千円～）の他に、データの登録料が必要な場合もあります。総費用は動物種や動物病院によって異なり、一様ではありませんが、数千円から一万円程度です。



## (AIPOとは)

Animal ID Promotion Organization（動物ID普及推進会議）の略称です。AIPOは、動物の飼い主の責任と義務を明確にするため、また、動物IDの普及推進により、遺棄されたり迷子となった動物や、自然災害時に飼い主不明となった動物と飼い主の特定を容易にし、動物の処分等を未然防止を図るなど、動物福祉の増進並びに人の生命、身体及び財産に対する侵害の防止に寄与することを目的として平成14年12月に以下の構成団体によって設置され、マイクロチップによる動物個体識別の普及推進とデータ管理を行って組織です。

### AIPOの構成団体

- 全国動物愛護推進協議会（4団体）
  - （財）日本動物愛護協会
  - （社）日本動物福祉協会
  - （社）日本愛玩動物協会
  - （社）日本動物保護管理協会
- （社）日本獣医師会



あなたの動物が逃げ出して...



2 迷子になってしまっても、



4 あなたの動物だと確実に  
わかります。



3 保護された時にマイクロ  
チップが注入してあれば、

# マイクロチップ

1回で  一生安心



動物ID普及推進会議



(社)東京都獣医師会

当院にご相談下さい

マイクロチップ



# 行方不明になったら？

マイクロチップを注入しておけば、  
迷子になった時や、災害の混乱の中でも、  
確実に動物と飼い主とを  
結びつけることができます。



阪神・淡路大震災では、  
1,556頭の動物が保護されました。



## 1 マイクロチップとは



マイクロチップ(チップ)は、直径約2mm×長さ約13mmの小さなガラス製の円筒形の電子標識器具です。それぞれのチップには、国コード、動物種コード、個体番号等が組み合わされた世界でただ一つの個体識別番号(ID番号)が記録されています。

ID番号は、リーダーを使って、簡単、確実に読み取ることができます。

## 2 注入は簡単、安全



チップは獣医師に注入してもらいます。注入の方法は、一般的な皮下注射とほとんど変わらないため、動物には負担をかけません。チップは一生交換する必要がなく、その安全性はさまざまな臨床実験によって証明されています。

## 3 あなたの動物が迷子になったとき

39214.....  
個体識別番号 (ID番号)



チップを注入した動物とその飼い主のデータはAIPOに登録されます。

動物病院や動物愛護センター等でチップを注入した動物が発見された時には、そのID番号をAIPOに照会することによって、即座に飼い主の電話番号等がわかり、連絡をとることができます。